

暮らしの情報箱



市役所 代表☎(24)2111番

お知らせ

年金係から

国民年金保険料の口座振替

国民年金保険料を口座振替納付にすると、自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れの心配がなくなるとも便利です。

また、通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申し出により早割(当月末日振替)にするのと月々50円の割引となります。その年度の1年分(4月分から翌年3月分)または6か月分(4月分から9月分、10月分から翌年3月分)をまとめて前納すると、納付書で前納するよりも割引額が多く大変お得です。

受付窓口 各金融機関、北見年金事務所、市役所国民年金係

必要なもの 年金手帳、預貯金通帳、通帳届出印

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日となります。

※初めて早割・前納を申込みた場合、初回のみ前月分と

合わせて振替となります。

ご存知ですか？付加年金

国民年金の第1号被保険者や任意加入被保険者の方は定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めることで、老齢基礎年金に付加年金を上乗せして受け取ることができます。

受給金額は2年間で納付した付加保険料総額と同額となり、その後はお得となります。

特徴

- ・ 届出により自由に加入でき、やめることができます。
- ・ 定額保険料を納付した月分のみ付加保険料を納付することができます。
- ・ 納付した保険料は全額社会保険料控除となります。
- ・ 国民年金基金に加入の方は加入できません。
- ・ 第3号被保険者の方は加入できません。

受付窓口 北見年金事務所、市役所国民年金係

必要なもの 年金手帳、印鑑

☎市民課国民年金係
☎内線230・228番
☎北見年金事務所
☎0157(25)9635番

市税等の納期

区分	納期	問い合わせ先
国民健康保険税第7期	1月25日(火)	税務課市民税係 ☎内線 306・393番
介護保険料第7期		介護保険課管理係 ☎内線 462番
後期高齢者医療保険料第7期		市民課医療給付係 ☎内線 321・467番

給与支払報告書等の提出はお早めに

平成22年中に給与、賞与、賃金などの支払いをした会社や個人事業主の方は、年末調整が終わりましたら、給与支払報告書(源泉徴収票)や法定調書の作成が必要です。給与支払報告書等は、給与所得者の税の算定や所得証明書等発行の大切な資料となりますので、必ず期限内に提出

移動相談窓口(納税・市営住宅使用料等)

日時	場所	問い合わせ先
1月25日(火) 17時30分～ 20時	市役所 みどり保育所(緑5) 落石高齢者ふれあいセンター(落3) 南が丘団地公営住宅集会所(南3) 落石1丁目団地コミュニティー ルーム(落1 1号棟1階) 道営住宅学園団地集会所(落4)	税務課納税係 ☎内線 241・294番 建築住宅課住宅管理係 ☎内線 433・395番

をお願いします。
提出期限 1月31日(月)
提出先

給与支払報告書(総括表・個人別明細書)、退職所得の特別徴収票、税務課市民税係

その他の法定調書、法定調書合計表、紋別税務署

☎税務課市民税係
☎内線238・306番

資産税係から

○平成23年度償却資産（固定資産税）の申告について

平成23年度の償却資産申告書の提出期限が、1月31日（月）までとなっておりますので、期限までに提出をお願いします。（用紙は平成22年12月に送付しています）

新たな事業者や個人事業主の方も申告が必要となりますのでご連絡ください。

○家屋の異動に関する変更届出について

平成22年1月2日から12月31日の間に売買や相続などにより家屋の名義が変更になった時、また家屋の全部または一部を取り壊した時は、届出が必要となります。

登記されている家屋は法務局へ、未登記の家屋は市へ必ず届出をしてください。

この届出がないと固定資産課税台帳の変更が行われず、前年と同様の課税となります。※登記されていない家屋につきまして、相続等を行った際の所有権の移転漏れ等、トラブルになることがあります。

で、未登記家屋については法務局で登記していただくことをお勧めします。

○冷蔵倉庫用家屋（非木造）に対する固定資産評価基準の変更について

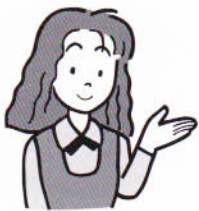
平成24年度から非木造家屋経年減点補正率基準表の「冷蔵倉庫用のもの」が「冷蔵倉庫用のもの（保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫）」へ改正されることとなります。

この改正により所有されている倉庫が「冷蔵倉庫」に該当しますと、「一般の倉庫」と比べて最大経過年数が短くなる経年減点補正率基準表が適用され、評価額が変わることとなります。

該当すると思われる冷蔵倉庫（保管温度が摂氏10度以下に保たれる倉庫）を市内に所有されている方は、個人・法人を問わずお問い合わせください。

関税務課資産税係

☎内線296・297番



食の安全・安心講習会

テーマ「くらしに活かそう！食品表示」

JAS法に基づく食品の表示を中心に、食品知識などの話題を交えながら、くらしに役立つ食品表示の基本的なルールをわかりやすく解説。あわせて、みそ汁の塩分濃度の確認と塩味の味覚テストを行い、体験していただきます。

日時 1月21日（金）10時～12時
場所 オホーツク交流センター

※事前申込みが必要です。
関税務課生活防犯・消費係
☎内線407番

消費者センター情報

◎布団訪問販売業者にご注意！
布団の訪問販売業者が以前の購入者を訪れ、敷パット等をしつこく勧めてきたため、帰ってもらいたくて契約してしまったが解約したいという相談が入っています。

不要なものなどは、はっきりと断るようにならなければ、契約を断っても帰らない場合は、警察に通報してください。



また、訪問販売で不愉快な思いをした場合など、消費者センターや市役所に情報をお寄せください。
関税務課消費者センター
☎(24)7779番

交通安全メモ

関税務課交通安全係
☎内線243番

◎1月運転免許証更新時講習日程

区分	日	程	場所
優良	7日(金)	10:00~10:30	20日(木) 13:30~14:00
	14日(金)	13:30~14:00	26日(水) 13:30~14:00
一般	7日(金)	11:00~12:00	18日(火) 13:30~14:30
違反	14日(金)	14:30~16:30	26日(水) 14:30~16:30
	20日(木)	14:30~16:30	
初回	18日(火)	15:00~17:00	

路面・天候状況に応じた運転を！

・冬道は時間や場所、天候によって乾燥・湿潤・凍結・圧雪など目まぐるしく変化します。車間距離を十分にとり、路面状況にあわせた慎重な運転をしましょう。
・交通量が閑散な直線道路でも事故が多発しています。脇見は禁物、前方注視を怠らない！



居眠り運転の予防について

・一般的にガムをかんだり窓を開けるなどの対策もありますが、最も効果的なものは休憩をとることです。眠気を感じたら無理せず休憩や仮眠をとりましょう。
・睡魔は2時間サイクルで襲ってくると言われていています。長距離運転時などは道の駅などで2時間に1回以上は計画的な休憩をとりましょう。

飲酒運転NO!!

・新年を迎え、お酒を飲む機会が多くなりますが飲酒運転は犯罪です。重い処罰が科せられます。運転する人は飲酒しない、運転する人には飲酒させない。みんなで声を掛け合って飲酒運転を撲滅させましょう。

高齢者の方が「外出するとき」は次のような家族の声かけも！

- ・「道路を横断するときは近くの横断歩道を渡ってね。」
- ・「明るい服装と夜行反射材も付けて外出してね。」